

7 各種資格

企業によっては、学業成績ばかりでなく、事にあたって才能を発揮できる人、優れた技術の持ち主であるスペシャリストや、リーダーシップをとり得る人、独創性のある人、気骨のある人、情熱のある人等、何か取り柄のある人を求めています。そのため、専門分野に限らず、公的な資格を可能な限り取得することを勧めます。下表に記載の内容は令和7年4月現在のものであり、変更される場合がありますので、**詳細については必ず当該資格試験等を主催する団体等に問い合わせ確認してください。**



【土木工学科】

下記以外の資格については、学科ホームページの「就職・資格」に掲載しています。

資格名	受験資格条件	取得条件	備考
技術士補		大学卒業後、申請により取得可	卒業後、修習技術者あるいは技術士補として登録し、その後の実務経験を経て技術士第二次試験の受験資格が得られる
測量士補		大学卒業後、申請により取得可	
測量士		大学卒業後、所定の実務経験を経て取得可	
ダム水路主任技術者 水道布設工事監督者			
消防設備士（甲種）	大学卒業後、受験資格が得られる		147ページ別表F参照
衛生工学衛生管理者			
技術士	卒業後、修習技術者あるいは技術士補として登録し、所定の実務経験を経て第二次試験の受験資格が得られる		139ページ参照
土木施工管理技士 造園施工管理技士 管工事施工管理技士 建設機械施工管理技士 建築施工管理技士	1級の第一次検定は19歳以上で受検可能。 2級の第一次検定は17歳以上で受検可能。 1級及び2級の第二次検定は、第一次検定合格後の一定期間の実務経験などで受検可能。		139・140ページ参照
舗装施工管理技術者	大学卒業後、所定の実務経験を経て受験資格が得られる		
土地区画整理士			
作業環境測定士			
衛生管理者			
労働安全コンサルタント			
労働衛生コンサルタント			
解体工事施工技士			

資格名	受験資格条件	取得条件	備考
浄化槽設備士	大学卒業後、所定の実務経験を経て受験資格が得られる		
ダム管理技士			
コンクリート技士・主任技士			
廃棄物処理施設技術管理者			
R C C M			
地質調査技士			
土地家屋調査士	卒業により一部試験の免除がある		
火薬類取扱保安責任者	「火薬学」の単位修得で、一部試験免除がある		
土壌汚染調査技術管理者		試験に合格後、所定の実務経験を経て取得可	



[建築学科]

下記以外の資格については、学科ホームページの「就職・資格」に掲載しています。

資格名	受験資格条件	取得条件	備考
一級建築士	大学卒業後、受験資格が得られる	免許登録の際に所定の実務経験を要する	
二級建築士	大学卒業後、受験資格が得られる		工業高校等で指定科目を修めて卒業した者は受験可
木造建築士			
消防設備士（甲種）	大学卒業後、受験資格が得られる		147ページ別表F参照
建築物環境衛生管理技術者		大学卒業後、所定の実務経験を経て取得可	
技術士	技術士第一次試験に合格後、所定の実務経験を経て第二次試験の受験資格が得られる		139ページ参照
一級・二級建設機械施工管理技士	1級の第一次検定は19歳以上で受検可能。 2級の第一次検定は17歳以上で受検可能。 1級及び2級の第二次検定は、第一次検定合格後の一定期間の実務経験などで受検可能。		139・140ページ参照
一級管工事施工管理技士			
一級・二級建築施工管理技士			
一級造園施工管理技士			
労働安全（衛生）コンサルタント	大学卒業後、所定の実務経験を経て受験資格が得られる		
コンクリート技士・主任技士			
衛生管理者			
技術士補			139ページ参照
宅地建物取引士			その他注目すべき資格
インテリアコーディネーター			
インテリアプランナー			
福祉住環境コーディネーター			
カラーコーディネーター			

[機械工学科]

下記以外の資格については、学科ホームページの「就職・資格」に掲載しています。



資格名	受験資格条件	取得条件	備考
消防設備士（甲種）	大学卒業後，受験資格が得られる		147ページ別表F参照
自動車整備士（3級）	大学卒業後，所定の実務経験を経て受験資格が得られる		
ガス溶接作業主任者			
整備管理者		大学卒業後，所定の実務経験を経て取得可	
技術士	技術士第一次試験に合格後，所定の実務経験を経て第二次試験の受験資格が得られる		139ページ参照
技術士補			139ページ参照
一級・二級建設機械施工管理技士	1級の第一次検定は19歳以上で受検可能。		140ページ参照
一級管工事施工管理技士	2級の第一次検定は17歳以上で受検可能。		
一級造園施工管理技士	1級及び2級の第二次検定は，第一次検定合格後の一定期間の実務経験などで受検可能。		
労働安全（衛生）コンサルタント			
衛生管理者	大学卒業後，所定の実務経験を経て受験資格が得られる		
ボイラー技士（特級）			

[電気電子工学科]

下記以外の資格については、学科ホームページの「就職・資格」に掲載しています。



資格名	受験資格条件	取得条件	備考
電気主任技術者		経済産業大臣の認定校なので，在学中に所定の単位を修得して卒業すると所定の実務経験により免状交付を申請できる	143・144ページ別表A，B参照
電気通信主任技術者	総務大臣の認定校なので，在学中に所定の単位を修得して卒業すると試験科目の一部が免除される		145ページ別表C参照
電気工事士	電気工学の課程（所定の単位）を修めて卒業した者に筆記試験が免除される（第2種）		146ページ別表D参照 147ページ別表F参照
特殊無線技士	（受験資格に制限なし）	総務大臣の確認校なので，第1級陸上及び第2級海上特殊無線技士は所定の単位を修得して卒業すると申請により取得できる	146ページ別表E参照 148ページ別表F参照
エネルギー管理士			147ページ別表F参照
消防設備士（甲種）	大学卒業後，受験資格が得られる		147ページ別表F参照

資格名	受験資格条件	取得条件	備考
電気工事施工管理技士	1級の第一次検定は19歳以上で受験可能。2級の第一次検定は17歳以上で受験可能。 1級及び2級の第二次検定は、第一次検定合格後の一定期間の実務経験などで受験可能。		147ページ別表F参照
工事担任者	(受験資格に制限なし)		148ページ別表F参照
情報処理技術者	(受験資格に制限なし)		148ページ別表F参照
無線通信士	(受験資格に制限なし)		148ページ別表F参照
陸上無線技術士	(受験資格に制限なし)		148ページ別表F参照
技術士補			139ページ参照
技術士	技術士第一次試験に合格後、所定の実務経験を経て第二次試験の受験資格が得られる		139ページ参照



[生命応用化学科] 下記以外の資格については、学科ホームページの「就職・資格」に掲載しています。

資格・検定名	受験資格条件	取得条件	備考
危険物取扱者（甲種）	大学等において化学に関する授業科目を15単位以上修得した者		
情報処理技術者（ITパスポート他）	(受験資格に制限なし)		148ページ別表F参照
毒物劇物取扱責任者		大学卒業後、無試験で取得可	
医療機器・化粧品・医薬部外品製造業責任技術者		大学卒業後、所定の実務経験を経て取得可	
水道技術管理者		大学卒業後、所定の実務経験を経て取得可	
消防設備士（甲種）	大学卒業後、受験資格が得られる		147ページ別表F参照
技術士	技術士第一次試験に合格後、所定の実務経験を経て第二次試験の受験資格が得られる		139ページ参照
技術士補			139ページ参照
作業環境測定士			
廃棄物処理施設技術管理者	大学卒業後、所定の実務経験を経て受験（受講）資格が得られる		
衛生管理者			
火薬類製造保安責任者			
火薬類取扱保安責任者			141ページ参照



[情報工学科] 下記以外の資格については、学科ホームページの「就職・資格」に掲載しています。

資格・検定名	受験資格条件	取得条件	備考
技術士	技術士第一次試験に合格後、所定の実務経験を経て第二次試験の受験資格が得られる		139ページ参照
技術士補			139ページ参照
情報処理技術者	(受験資格に制限なし)		148ページ別表F参照
シスコ技術者認定	(受験資格に制限なし)		148ページ別表F参照

(資格別)

資格名	内容・条件等	問い合わせ先	該当学科
測量士・測量士補	大学の土木科等測量に関する学科を卒業すれば、測量士補の資格が得られ、卒業後一定の実務経験があれば、測量士の資格が得られる。	国土交通省国土地理院 総務部総務課試験登録係	土木工学科
消防設備士 (甲種)	大学の理工系学部で機械・電気・工業化学・土木または建築に関する学科を卒業した者	(一財)消防試験研究センター	土木工学科, 建築学科, 機械工学科, 電気電子工学科, 生命応用化学科
ダム水路主任技術者 (1・2種)	土木工学に関する学科を卒業後, 第1種 高さ15メートル以上の 発電用ダムに関する実 務経験3年以上を含む 5年以上 第2種 3年以上の実務経験	各地方産業保安監督部 電力安全課	土木工学科
水道布設工事監督者	土木工学科又はこれに相当する 課程を修めて卒業した後、3年 以上の水道等に関する実務経験 機械工学科若しくは電気工学科 又はこれらに相当する課程を修 めて卒業した後、4年以上の水 道等に関する実務経験	各地方公共団体	土木工学科, 機械工学科, 電気電子工学科
ダム管理技士	土木に関する課程を修めて卒業 後、ダム又は河川管理に関する 2年以上の実務経験による受験 資格が得られる。	(一財)水源地環境セン ター	土木工学科
技 術 士	第一次試験に合格後(土木工学 科は卒業後)、指導者の下での 実務経験通算4年以上、又は実 務経験通算7年以上で第二次試 験の受験資格	(公社)日本技術士会	全学科
技 術 士 補 (技術士第一次試験)	年齢・学歴・国籍・実務経験等 による制限は一切ない。技術士 第一次試験合格者は、技術士補 となる資格を有する。	(公社)日本技術士会	土木工学科以外
一級土木施工管理技士	1級第一次検定合格者は実務経 験の条件により、1～5年以上 で第二次検定の受験資格が得ら れる。または、2級第二次検定 合格後、実務経験の条件により、 3～5年以上で第二次検定の 受験資格が得られる。(ただし、 1級第一次検定合格者に限る)	(一財)全国建設研修セ ンター	土木工学科

資格名	内容・条件等	問い合わせ先	該当学科
一級建設機械施工管理技士	1級第一次検定合格者は実務経験の条件により、1～5年以上で第二次検定の受検資格が得られる。または、2級第二次検定合格後、実務経験の条件により、3～5年以上で第二次検定の受検資格が得られる。(ただし、1級第一次検定合格者に限る)	(一社)日本建設機械施工協会	土木工学科, 建築学科, 機械工学科
二級建設機械施工管理技士	1級第一次検定合格後、受検種別に関する1年以上の施工の管理の実務経験を有する者もしくは、2級第一次検定合格後、受検種別に関する2年以上の施工の管理の実務経験を有する者は第二次検定の受検資格が得られる。または、2級第一次検定の合格者で、受検種別に関する6年以上の建設機械操作施工(当該施工の補助作業を含む。)の実務経験を有する場合も第二次検定の受検資格が得られる。	(一社)日本建設機械施工協会	土木工学科, 建築学科, 機械工学科
一級建築士	国土交通大臣が指定する建築に関する科目を修めて建築学科を卒業した者。ただし、免許登録の際に規定の実務経験を要する。	(公財)建築技術教育普及センター	建築学科
二級建築士	国土交通大臣が指定する建築に関する科目を修めて建築学科を卒業した者	(公財)建築技術教育普及センター	建築学科
木造建築士	国土交通大臣が指定する建築に関する科目を修めて建築学科を卒業した者	(公財)建築技術教育普及センター	建築学科
一級管工事施工管理技士	1級第一次検定合格者は実務経験の条件により、1～5年以上で第二次検定の受検資格が得られる。または、2級第二次検定合格後、実務経験の条件により、3～5年以上で第二次検定の受検資格が得られる。(ただし、1級第一次検定合格者に限る)	(一財)全国建設研修センター	全学科
労働安全コンサルタント	大学において理科系の課程を修めて卒業したもので、その後5年以上安全実務に従事した経験を有する者	(公財)安全衛生技術試験協会	全学科
一級造園施工管理技士	1級第一次検定合格者は実務経験の条件により、1～5年以上で第二次検定の受検資格が得られる。または、2級第二次検定合格後、実務経験の条件により、3～5年以上で第二次検定の受検資格が得られる。(ただし、1級第一次検定合格者に限る)	(一財)全国建設研修センター	全学科

資格名	内容・条件等		問い合わせ先	該当学科
コンクリート技士・主任技士	大学でコンクリート技術に関する科目を修得した卒業者は経験年数が2年以上でコンクリート技士, 4年以上でコンクリート主任技士の受験資格が与えられる。		(公社)日本コンクリート工学会	土木工学科, 建築学科
土地区画整理士	土木・建築学科を卒業後, 1年以上(他の学科は3年以上)規定の実務経験で受験資格が得られる。		(一財)全国建設研修センター	全学科
火薬類保安責任者(取扱責任者)(製造責任者)	火薬学を修得した者には, 一部受験科目の免除がある(取扱責任者)。(生命応用化学科の学生は土木工学科で開講している火薬学を履修してください。)		(製造-甲・乙種) (公社)全国火薬類保安協会 (製造-丙種)(取扱) (公社)全国火薬類保安協会・各都道府県試験事務所	土木工学科, 生命応用化学科
危険物取扱者(甲・乙・丙種)	甲種	大学で化学に関する授業科目を15単位以上修得した者	(一財)消防試験研究センター・中央試験センターまたは, 各都道府県支部	全学科
	乙種	誰でも受験可能		
	丙種	誰でも受験可能		

(注) ここでの資格の「該当学科」は上記の内容・条件等により, 受験資格や取得資格が得られる学科のことです。資格によっては, 他の学科も条件は異なるが取得することが可能な場合があります。

資格名	職務の内容	免状の種類と内容		取得方法	取得可能な学科名
電気主任技術者	電気工作物の工事，維持及び運用に関する保安の監督	第1種電気主任技術者	すべての電気工作物の工事，維持及び運用に関する保安の監督	(1) 電気主任技術者試験に合格した場合 (2) 電気電子工学科で別表Aの単位を修得して卒業し，別表Bの所定の実務経験を経た場合 (3) (1)，(2)項に掲げる者と同等以上の知識(学歴)及び技能(経験)を有していると経済産業大臣の認定を受けた者。ただし，相当長い実務経験が必要で，この取得方法はかなり難しい。	電気電子工学科
		第2種電気主任技術者	電圧17万ボルト未満の事業用電気工作物の工事，維持及び運用に関する保安の監督		
		第3種電気主任技術者	電圧5万ボルト未満の事業用電気工作物(出力5000キロワット以上の発電所を除く)の工事，維持及び運用の保安の監督		
電気通信主任技術者	電気通信設備の工事，維持及び運用に関する事項の監督	第1種伝送交換主任技術者	第1種電気通信事業の用に供する伝送交換設備及びこれに附属する設備並びに特別第2種電気通信事業の用に供する電気通信設備の工事，維持及び運用の監督	(1) 電気通信技術者試験は，各種類とも筆記試験のみ。受験資格は問わない。 (2) 電気電子工学科で別表Cの単位を修得して卒業すれば，申請により試験科目のうち「電気通信システム」が免除される。なお，卒業後の実務経験(資格ごとに対応業務の従事年数1年～5年以上)に応じて，申請により試験科目の1科目～最大3科目(「法規」以外)が免除される。	電気電子工学科
		第2種伝送交換主任技術者	特別第2種電気通信事業の用に供する線路設備の工事，維持及び運用の監督		
		線路主任技術者	第1種電気通信事業の用に供する線路設備及びこれに附属する設備の工事，維持及び運用の監督		

(注) 電気主任技術者免状の取得方法(2)の補足

試験免除の条件	履修方法	免除科目
認定校を，所定の科目・単位の一部を修めないで卒業した者に対する充足について	1. 科目等履修生制度による方法	卒業後3年以内に，同校の科目等履修生制度により取得した単位で，科目区分ごとの1科目に限り補充できる。
	2. 電気主任技術者試験(1次試験)の科目合格による方法	単位不足の授業科目が含まれている一次試験の当該科目を受験して科目合格する。試験合格で補完できるのは，受験科目が「電力」，「機械」及び「法規」のいずれか1科目か，「電力と法規」又は「機械と法規」の場合だけである。

別表A 電気主任技術者の科目区分別授業科目と修得条件

科目区分	授業科目及び単位数	修得条件
1 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	※電磁気学Ⅰ及び演習 (3) 電子回路Ⅰ (2)	19単位以上
	※電磁気学Ⅱ及び演習 (3) 電子回路Ⅱ (2)	
	※電気回路Ⅰ及び演習 (3) デジタル回路 (2)	
	※電気回路Ⅱ及び演習 (3) 半導体デバイス (2)	
	※電気電子計測Ⅰ (2)	
	※電気電子計測Ⅱ (2)	
2 発電, 変電, 送電, 配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	※電力工学Ⅰ (2) ※電気回路Ⅲ (2)	10単位
	※電力工学Ⅱ (2)	
	※電気法規及び施設管理 (2)	
	※電気電子材料 (2)	
3 電気及び電子機器, 自動制御, 電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	※電気機器Ⅰ (2) 光子量子エレクトロニクス (2)	12単位以上
	※電気機器Ⅱ (2) 電力応用 (2)	
	※パワーエレクトロニクス (2) 電波電子応用 (2)	
	※制御工学 (2) 基礎プログラミング及び演習 (2)	
	コンピュータ工学 (2) 応用プログラミング及び演習 (2)	
	情報通信ネットワーク (2)	
4 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実験に関するもの	※電気電子製作実習 (1)	6単位以上
	※電気電子基礎実験Ⅰ (1)	
	※電気電子基礎実験Ⅱ (1)	
	※エネルギー機器実験 (2)	
	※エレクトロニクス実験 (2)	
5 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	※電気電子設計製図 (2)	2単位以上
計		49単位以上

(注) ※印の科目は必ず修得すること。

別表B 実務経験（電気主任技術者の概要）

免状の種類	実 務 経 験	
	実 務 の 内 容	経 験 年 数
第一種	電圧5万ボルト以上の電気工作物の工事，維持または運用	5年以上
第二種	電圧1万ボルト以上の電気工作物の工事，維持または運用	3年以上
第三種	電圧500ボルト以上の電気工作物の工事，維持または運用	1年以上

(注) 事業所の種別及び業務内容によっては実務経験として認められないものがあります。

別表C 電気通信主任技術者の試験科目（電気通信システム）免除のための修得条件

1 基礎専門教育科目

認定基準の授業科目	本学における対応授業科目	修得条件	備 考
数 学 60時間	工科系数学 I 及び演習 (3) 工科系数学Ⅲ (2)	5 単位	
物 理 学 60時間	物理学 I (2) 物理学Ⅲ (2)	4 単位	
電 磁 気 学 60時間	電磁気学 I 及び演習 (3) 電磁気学 II 及び演習 (3)	4 単位	
電 気 回 路 60時間	電気回路 I 及び演習 (3) 電気回路 II 及び演習 (3)	4 単位	
電 子 回 路 60時間	電子回路 I (2) 電子回路 II (2)	4 単位	
デジタル回路 30時間	デジタル回路 (2)	2 単位	
情 報 工 学 30時間	基礎プログラミング及び演習 (2)	2 単位	
電 気 計 測 60時間	電気電子計測 I (2) 電気電子計測 II (2)	4 単位	

2 専門教育科目

認定基準の授業科目	本学における対応授業科目	修得条件	備 考
伝 送 線 路 工 学	情報通信ネットワーク (2) 通信工学 (2) 電磁波工学 (2)	6 単位	
交 換 工 学			
電気通信システム			

免 除 要 件：在学中でも所定の科目を履修すると、申請により免除される。

国家試験については、日本データ通信協会の電気通信国家試験センターの次の URL を参照のこと（2025年3月現在）

<https://www.dekyo.or.jp/shiken/>

申請手続きについては、次頁の総務省の URL を参照のこと

別表D 電気工事士筆記試験免除のための修得条件

科目区分	指定学科目	備考
1 電気理論に関するもの	電気回路Ⅰ及び演習 電気回路Ⅱ及び演習 電磁気学Ⅰ及び演習 電磁気学Ⅱ及び演習	
2 電気計測に関するもの	電気電子計測Ⅰ 電気電子計測Ⅱ	
3 電気機器に関するもの	電気機器Ⅰ 電気機器Ⅱ	
4 電気材料に関するもの	電気電子材料	
5 送配電に関するもの	電力工学Ⅰ 電力工学Ⅱ	
6 製図(配線図を含む)に関するもの	電気電子設計製図	
7 電気法規に関するもの	電気法規及び施設管理	

免除要件：上表の科目を修得して電気電子工学科を卒業すること。

別表E 特殊無線技士の資格取得のための修得条件

無線通信に関する科目	授業科目	修得条件	備考
無線機器学その他無線機器に関する科目	通信工学	2単位	
	電波電子応用	2単位	
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電磁波工学	2単位	
電子計測その他無線測定に関する科目	電気電子計測Ⅱ	2単位	
電波法規その他電波法令に関する科目	電波法及び電気通信事業法	2単位	

免除要件：上表の科目を修得して電気電子工学科を卒業すること。

免除対象資格：第一級陸上特殊無線技士

第二級海上特殊無線技士

申請必要書類：① 無線従事者免許申請書(特殊無線技士用を(財)情報通信振興会から取寄せる。または、総務省・電波利用ホームページからダウンロードする。)

② 卒業証明書(教務課にて発行)

③ 成績証明書(教務課にて発行)

申請に関しては、次の総務省のURLを参照のこと(2025年3月現在)

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/shikaku/index.html>

別表 F その他の主な資格

資格・検定名	種類	資格取得の方法（受験資格）	卒業生の特典
電気工事士	第 1 種	① 第 1 種電気工事士試験に合格し実務経験（大学卒 3 年以上）を有する者。筆記試験合格者には技能試験を実技により行う。	①は電気主任技術者の有資格者は筆記試験が免除される。 ②は電気工学の課程（所定の単位）を修めて卒業した者は筆記試験が免除される。
	第 2 種	② 第 2 種電気工事士試験に合格した者、養成施設で電気工事士として必要な知識と技能に関する課程を修了した者。	
エネルギー 管理士		① 試験合格者への免状の交付には実務経験 1 年以上が必要。 ② 経済産業大臣の指定する研修を修了した者。研修には 3 年以上の実務経験が必要。	
消防設備士	甲 種	受験資格は大学において機械，電気，工業化学，土木又は建築に関する学科を卒業した者。	
	乙 種	特に制限なし。	
電気工事 施工管理技士	1 級	1 級第一次検定合格者は，実務経験の条件により，1～5 年以上で第二次検定の受検資格が得られる。または，2 級第二次検定合格後，実務経験の条件により，3～5 年以上で第二次検定の受検資格が得られる。（ただし，1 級第一次検定合格者に限る）第一種電気工事士試験合格者で，かつ，1 級第一次検定合格者についても，実務経験の条件により，3～5 年以上で第二次検定の受検資格が得られる。	
	2 級	2 級第一次検定合格者は実務経験 3 年以上，1 級第一次試験合格者は実務経験 1 年以上で第二次検定の受検資格を得られる。電気工事士試験または電気主任技術者試験の合格後または免状交付後，実務経験 1 年以上で第二次検定の受検資格が得られる。（ただし，1 級または 2 級の第一次検定合格者に限る）	

資格・検定名	種 類	資格取得の方法（受験資格）	卒業生の特典
工事担任者	総合通信 第一級アナログ通信 第二級アナログ通信 第一級デジタル通信 第二級デジタル通信	国家試験合格者（免除科目あり）	
総合無線通信士	第1級, 2級, 3級	受験資格に制限なし。	
海上無線通信士	第1級, 2級, 3級, 4級	同 上	
航空無線通信士		同 上	
陸上無線技術士	第 1 級, 2 級	同 上	
特殊無線技士	海 上 航 空 陸 上	受験資格に制限なし。	電気電子工学科で所定の科目を修めて卒業すると申請のみで取得できる。 <ul style="list-style-type: none"> { 第一級陸上特殊 { 第二級海上特殊

資格・検定名	資 格 概 要
情報処理技術者	IT パスポート試験 (IP), 基本情報技術者試験 (FE), 応用情報技術者試験 (AP), IT ストラテジスト試験 (ST), システムアーキテクト試験 (SA), プロジェクトマネージャ試験 (PM), ネットワークスペシャリスト試験 (NW), データベーススペシャリスト試験 (DB), エンベデッドシステムスペシャリスト試験 (ES), 情報処理安全確保支援士試験 (SC), IT サービスマネージャ試験 (SM), システム監査技術者試験 (AU), 情報セキュリティマネジメント試験 (SG) があり, 詳しくは「独立行政法人情報処理推進機構」の HP をご確認ください。
シスコ技術者認定	エントリレベルから, アソシエイト, プロフェッショナル, エキスパート, 最上級レベルのアーキテクトまで5つのレベルで構成され, ルーティング & スイッチング, ネットワークセキュリティ, サービスプロバイダといった分野 (コース) が用意されており, 詳しくは「シスコ」の HP をご確認ください。